

## 世界遺産講座

## 第20講

## 増える世界遺産

世界遺産講座第20講では、毎年新たな世界遺産が誕生することの課題とその必要性について紹介します。

知っている世界遺産の名前を挙げてみてください。そう質問された時、みなさんはいくつ答えることができるでしょうか？ギザのピラミッドやモンサンミッシェル、マチュピチュ、グランドキャニオン、ガラパゴス諸島など、名前を聞くとすぐにその情景が目浮かぶものはインターネットなどで「世界遺産」と検索すると非常に豊富な情報を写真付きで知ることができます。テレビや新聞、雑誌等でも頻繁に取り上げられるため、名前だけ、あるいは写真だけを知っている場合もあるのではないのでしょうか。その一方では、聞いたこともなく、見たこともないものも多々あることでしょう。それは毎年新たな世界遺産が誕生するともに、その総数かなりの件数となっていることが要因といえます。年々増える世界遺産。今回は世界遺産の登録件数について紹介します。

世界遺産は1978年に12件が登録されて以降、新型コロナウイルスの流行によって世界遺産委員会が中止された1回を除き、毎年新たに誕生しています。最新の世界遺産としては2023年9月の世界遺産委員会で登録された42件で、大韓民国の「伽耶古墳群」などがあります。日本の世界遺産としては、2021年に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」が最新となっています。そして現在の総数は1199件で、そのうち日本は25件となっています。しかし年々増加することにより世界遺産の本来の目的である適切な保護、管理のモニタリングができなくなる恐れが出てくるようになりました。そのため、2000年の世界遺産委員会では、開催地名から「ケアンズ決議」が採択され、審査を行う候補の最高限度数の設定やノミネートする件数は登録件数が一つもない

国を除いて、各締約国1件のみとすることが決められました。その後、2004年の世界遺産委員会では「蘇州決議」が採択され、「ケアンズ決議」を一部見直し、締約国からの推薦件数を文化遺産で1件、自然遺産で1件とすることや全体の審査対象の上限を45件とすることが定められました。その後、2021年の世界遺産委員会（新型コロナウイルス感染症の影響により2020年分が中止となり、2021年に併せて実施）より、各国からの推薦は文化遺産または自然遺産いずれか1件のみとなり、審査対象の上限も35件となりました。

加しているのが現状です。世界遺産が増加することによる課題がある一方で、世界には将来へ守り伝えるべき遺産がまだまだ数多く眠っていることも物語っています。世界中には未だに知られていない素晴らしい価値があり、将来へ伝えるべき遺産が数多く存在します。世界遺産の目的が保護にあることから、危機にある遺産は当然速やかに登録する必要があります。現代を生きる我々が担っており、世界遺産は重要な役割を担っており、件数の増加に対応するためにも仕組みそのものなど、さらなる検討が必要といえます。

（明日香村総合政策課）

### 「飛鳥・藤原」の世界遺産登録に向けた講演会を開催します

「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」

の世界遺産登録に向け、「飛鳥・藤原」とこれからの地域のあり方や未来について考える機会となるようなお話しをします。

【日時】 令和6年1月20日（土）

13時～16時（開場正午）

【場所】 橿原市立かしはら万葉ホール

ロマントピアホール

【定員】 500名

【参加料】 無料

【申込方法】

広報あすか1月号でお知らせします。

【問い合わせ】

総合政策課 ☎54-9018